



「20 款 繰越金、1 項 繰越金、1 目 繰越金、説明欄 1 前年度繰越金」は、1,620 万 7 千円を増額するものです。

「21 款 諸収入、5 項 雑入、1 目 雑入、説明欄 6 雑入」15 万円は、電気自動車の購入に対するクリーンエネルギー自動車補助金です。

歳出です。「3 款 民生費、1 項 社会福祉費、1 目 社会福祉総務費、説明欄 26 生活困窮者自立相談支援事業」132 万円は、コロナ禍により顕在化した、貧困に対する支援として、生活困窮者の相談窓口である、こま YELL において生理用品を無償配付するものです。「2 項 児童福祉費、1 目 児童福祉総務費、説明欄 16 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」5,700 万 9 千円は、非課税のふたり親世帯や新型コロナウイルス感染症の影響により家計状況が急変し、非課税水準になったふたり親世帯について、全額国庫負担にて、対象児童一人当たり 5 万円を給付するものです。

「3 項 生活保護費、1 目 生活保護総務費、説明欄 2 一般事務費」1,414 万 9 千円は、国の生活保護業務デジタル化による効率化手法開発・検証事業を活用し、既存の生活保護システムに、電子決裁や訪問支援等の機能を追加導入することで、生活保護業務の改善と執務スペースを確保するものです。

「4 款 衛生費、1 項 保健衛生費、1 目 保健衛生総務費、説明欄 8 母子保健事業関係費」309 万 5 千円は、東京都が実施する出産応援事業の一部事務を受託する経費を計上するものです。

「6 款 農業費、1 項 農業費、3 目 農業振興費、説明欄 2 農業振興関係費」20 万円は、農業者支援として、狛江産野菜の直売セールを夏期と冬期に、それぞれ実施する経費を計上するものです。

「7 款 商工費、1 項 商工費、1 目 商工総務費、説明欄 2 一般事務費」280 万 8 千円は、東京都市町村総合交付金等を活用し、地域活性課の庁用車を電気自動車に買い替えるものです。

「9 款 消防費、1 項 消防費、4 目 災害対策費、説明欄 2 災害対策関係費」734 万 8 千円は、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づき、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりを推進する一環として、狛江市域及び周辺地域におけるリスクの特定や脆弱性の評価、また、その対応方策の検討と重点化・優先順位付け等を規定する狛江市国土強靱化地域計画を策定するものです。

「10 款 教育費、1 項 教育総務費、3 目 教育指導費、説明欄 33 授業改善推進拠点校事業」40 万円は、東京都の委託事業として、狛江第一小学校において、児童の学力向上を図るため、指導と評価の一本化による授業改善を組織的に推進する取組を研究・開発するものです。「3 項 中学校費、2 目

教育振興費、説明欄8「部活動助成」579万円は、国や東京都の補助金を活用し、学校教育活動の充実及び教員の働き方改革の実現を図るため、中学校に部活動指導員を追加配置するものです。

出産応援事業や授業改善推進拠点校事業等、早期に取り組む必要がありますので、初日審議でお願いするものです。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項2「狛江市地域防災計画の修正について」の説明をお願いします。

部長 令和2年12月23日の庁議において決定した狛江市地域防災計画の修正案に関して東京都との協議が終了しましたので、修正案の最終的な決定を諮ります。

資料1を御覧ください。東京都からは54件の意見があり、対応欄に市の回答を記載しています。資料2は、資料1の意見に対する市の回答のうち2件に対して、再度意見が提出されたものです。資料3は、東京都の生活文化局で意見提出漏れがあり、追加意見として4件提出されたものです。意見の内容としては、東京都の計画との整合性を図るものが主なもので、概ね意見のとおり対応することとしています。この3回の回答をもって、協議は終了しています。

資料4及び資料5は、協議結果を反映した震災編及び風水害編の本編で、資料6及び資料7は新旧対照表です。

資料8を御覧ください。資料編に掲載する「地下施設及び要配慮者施設の名称及び所在地」の一覧表です。地下施設の変更はありませんが、野川の洪水浸水想定区域図の修正等に伴い、対象となる要配慮者利用施設を変更しています。対象施設の考え方としては、多摩川又は野川氾濫時の想定最大浸水深が0.5m以上となる学校や、乳幼児施設、入所施設である障がい者施設、高齢者施設等としています。

修正案について決定されましたら、狛江市防災会議に諮り、計画修正を決定していただきたいと考えています。なお、防災会議は5月18日の開催を予定していましたが、緊急事態宣言が延長されたため、書面開催とします。なお、災害対策基本法の改正に伴い、「避難勧告」を廃止し、「避難指示」に一本化する等の対応については、改めて加筆・修正します。また、タイムライン等の修正及び市民への周知等も併せて行います。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「狛江市民センター改修基本構想及び新図書館整備基本構想策定のスケジュールについて」を報告してください。

部長 令和2年度に策定した狛江市民センター改修等基本方針に基づき、狛江市民センター改修基本構想・基本設計及び新図書館整備基本構想策定業務委託

の事業者を選定及び契約し、関係各課とともに基本構想策定に向けて調整をしているところですが、今後のスケジュールがまとまりましたので報告します。

基本構想の策定期間は、市民センター改修は令和4年2月に、新図書館は同じく4年2月に基本構想の骨子を取りまとめ、新図書館整備基本構想検討委員会での検討を経て、5月末までに基本構想を策定する予定としています。基本構想の策定に向けて、市民センター改修と新図書館整備について、それぞれワークショップの参加者を5月1日から募集を行っており、全5回の開催を予定しています。また、関係団体等へのヒアリングや、Web アンケート等により広く意見を伺い、その内容も踏まえてワークショップで検討を進めます。

また、新図書館については、教育委員会において設置する新図書館整備基本構想検討委員会と並行して検討を進めることとしています。

現時点ではこのスケジュールで検討を進めていく予定としていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、必要に応じてスケジュールや進め方の変更等について調整します。

市長 続いて、報告事項2「当面の行事日程について」を報告してください。

部長 6月から8月までの当面の行事日程について、5月13日に開催される会派代表者会議において報告します。

この期間の行事として、6月20日の総合水防訓練、また、7月9日の東京2020オリンピック聖火リレー等、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のイベントがあります。イベント一覧は、資料のとおりですが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として、事前予約制や入場制限を設けるほか、来賓の参列は予定していません。

市長 続いて、報告事項3「無作為抽出による審議会等の公募市民委員の募集結果について」を報告してください。

部長 公募市民委員として参加する市民の固定化や、応募が少ないことによる欠員等の課題を解決する方策の一つとして、平成26年度から無作為抽出方式による公募市民委員等の募集を実施しています。

前期基本計画に係る市民アンケートの対象者2,500人を対象に、令和3年度は9つの審議会等の委員を募集しました。募集期間は4月9日から23日までとし、有効応募総数は49人でした。各審議会等の募集人数と応募人数は資料に記載のとおりです。応募者の年齢は、27歳から81歳まで、40代が12人と一番多く、続いて30代及び70代が9人、20代及び80代は少数でした。

抽選結果については、応募者全員に文書でお知らせするとともに、各主管

課長には当選者情報を連絡し、今後、委員の委嘱手続を行ってまいります。

無作為抽出方式による公募市民委員等の募集については今後も同様に実施したいと考えています。各部署においても積極的な活用の検討をお願いします。

市長 続いて、報告事項4「東京 2020 オリンピック聖火リレーの実施に伴う職員の応援について」を報告してください。

部長 7月に実施予定の聖火リレーにおいて、各部から職員の応援をお願いします。勤務日時は7月9日午前9時から午後1時までの4時間程度を予定しています。勤務場所は聖火リレールート上及びその周辺で、勤務内容としては聖火リレールート沿道の走路管理、周辺の雑踏整理、リレールート周辺の枝道の交通規制、また、それに伴い配置されている一般募集・団体選出等のボランティアの管理となっています。勤務内容については、東京都から6月上旬に提供予定の研修動画を視聴していただくとともに、別途職員説明会も実施します。日程については資料のとおり、3日間を予定しています。応援職員の出席について、配慮いただきますようお願いします。

依頼人数については別表のとおり、休職者や保育園等の現業職場、新型コロナワクチン予防接種室及び選挙管理委員会事務局を除いた職員数から算出しています。また、庁議後、依頼文を配布します。

応援職員の当日のユニフォームとして、大会公式スポンサーであるアシックス社製の聖火リレーポロシャツとノンブランドの無地の帽子を配付予定です。服装制限については研修動画でも確認いただく予定です。当日の応援職員の集合場所までの移動は徒歩を想定しています。

市長 続いて、報告事項5「風水害時における緊急時避難場所施設利用に関する協定の締結について」を報告してください。

部長 風水害時の避難場所確保の取組として、調布市及び東日本電信電話株式会社と協定を締結しました。

内容としては、風水害時に、東日本電信電話株式会社が調布市内に所有する、NTT中央研修センタの武道館を避難場所として使用させていただくものです。

市長 続いて、報告事項6「災害時における避難行動要支援者の移送支援に関する協定の締結について」を報告してください。

部長 市に所在する介護タクシー事業者である介護タクシーのむつみと、4月1日付けで災害時における避難行動要支援者の移送支援に関する協定を締結しました。災害時には状況に応じて、市の依頼により要支援者の移送を行っていただくこととなります。なお、移送にかかる費用は市の負担です。

本協定に基づき、6月20日に実施予定の水防訓練では、日常生活で車椅

子を使用している身体障害者手帳1級の要支援者を、介護タクシーのむつみが避難所まで移送する訓練を行います。

また、平常時用に「狛江市災害支援協定締結事業者」、訓練・災害時用に「狛江市災害支援車」と表示するマグネットシートを介護タクシーのむつみの要望に応える形で作成し、既に車両に貼り付けていただいています。市では介護タクシーのむつみと協力し、要支援者の安全な移送に努めます。

市長 続いて、報告事項7「新型コロナワクチン接種スケジュール等について」を報告してください。

部長 まず、資料のスケジュール表を御覧ください。75歳以上の方に対しては、当初の予定どおり5月6日に接種クーポン券を発送し、12日の午前9時から予約開始、19日から接種開始となっています。クーポン券の発送以降、市役所に問合せが多く来ています。また、集団接種会場となる上和泉地域センター及び岩戸児童センターにも問合せが来ていますが、新型コロナワクチンに関することについては、コールセンターを案内していただくよう連絡したとともに、コールセンターにも指示をしています。次に、65歳から74歳までの方については、予約枠確保等の点から、70歳から74歳まで及び65歳から69歳までの2つの区分を設定しています。70歳から74歳までの方に対しては、5月18日にクーポン券発送、25日の午前9時から予約開始、翌26日以降随時、接種開始となります。65歳から69歳までの方については、6月1日にクーポン券発送、8日の午前9時から予約開始、翌9日以降随時、接種開始となります。それ以外の基礎疾患のある方や高齢者施設等従事者の接種については、6月以降となりますが、準備が整い次第改めてお知らせします。この65歳から74歳までのスケジュールについては、4月19日に策定した「狛江市新型コロナワクチン住民接種実施計画」を改定し、今回の新たなスケジュールを追記していますが、全戸配布チラシの作成や印刷、配布等の期間やタイミングの関係上、市長及び副市長に内容等を確認いただいた上で、本庁議に先立って、対応しました。

次に、カラーのチラシを御覧ください。こちらは、予約時の混雑緩和や市民への適時かつ正確な情報を提供するために作成したもので、10日に全戸配布しています。高齢者向け接種に関するスケジュールや予約方法、注意事項等について記載しており、特に予約方法については、混雑緩和のため、なるべくLINEでの予約を利用いただくことや、64歳以下の方にも周知することで、今後の接種予約に向けて事前に予約方法を知っていただき、準備してもらうことを目的としています。内容としては、発送スケジュール、LINE及び電話予約の方法、また、裏面には、LINEの予約方法についてのより詳しい説明と市ホームページに掲載中の予約方法をわかりやすく説明した動画への

リンクを記載しています。最後に接種会場での3つのお願い及び新型コロナウイルスワクチンに便乗した詐欺への注意喚起について記載しています。

明日から75歳以上の方の予約開始、19日から接種開始、順次クーポン発送と続き、電話、来庁者等が増加しますので、協力をお願いします。

市長 続いて、報告事項8「多摩地域における災害時の下水道施設に係る技術支援協力に関する協定について」を報告してください。

部長 3月19日付けで、多摩地域における災害時の下水道施設に係る技術支援協力に関する協定を締結しました。本件は、災害により市町村が管理する下水道施設が被災した場合に備え、被害拡大防止及び被災した下水道施設の早期復旧を図るため、東京都下水道局、多摩地域30市町村、公益財団法人東京都都市づくり公社及び公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会関東支部が協定を締結したものです。内容については、市町村が管理する下水道施設が被災した場合、その復旧には国の補助を活用するための設計、国への提出、承認を受ける災害査定を受けることとなりますが、その業務について、市町村が東京都下水道局に対して支援を要請し、要請を受けた東京都下水道局が橋渡し役として、公益財団法人東京都都市づくり公社及び公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会関東支部に対し、要請元の市町村への支援体制を調整します。その後、公益財団法人東京都都市づくり公社及び公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会関東支部が、要請のあった市町村に対して災害査定に係る業務の支援を行うものです。

市長 続いて、報告事項9「東京都議会議員選挙事務従事職員の委嘱依頼について」を報告してください。

部長 7月4日に東京都議会議員選挙が執行されます。告示日は6月25日、期日前投票は告示日の翌日26日から投票日前日の7月3日まで、投票日は7月4日です。開票は市民総合体育館で午後9時から行います。それに伴い、投票所に当たる施設の使用等について、また、職員の応援体制について、協力をお願いします。職務代理者に従事する職員は、選挙権を有する管理職にある職員をお願いします。案内係には、なるべく係長相当職及び主任相当職以上の実務経験者を1人含めて選任してください。投票箱は1つになります。各投票所においては、職務代理及び臨時職員を含めて7人体制とし、有権者の多い第1・5投票所は職員6人、臨時職員3人の9人体制、第7投票所は職員6人、臨時職員2人の8人体制でお願いします。別紙3の投票事務従事者選任一覧表は5月24日までに選挙管理委員会事務局へ提出してください。

また、今回の選挙における新型コロナウイルス感染症対策については、東京都のガイドラインが改正されたことに合わせ、市の事務要領の改正を行います。投票に来場される方々に対しては、マスクの着用及びソーシャルディ

スタンスの確保だけでなく、持参の鉛筆の使用を促す等、各自ができる対策に協力をお願いしていきます。更に、投・開票所の従事者の安全を最大限に確保するため、マスク・ゴム手袋を全員が着用し、一部の係はフェイスガード等の着用をお願いします。出入口には消毒用アルコールを配置し、投票所内は常時換気と机・鉛筆等の除菌作業等を行う等、対応します。開票作業は、密状態を避けるために、人員を削減し人と人の間を広めに確保するため、作業時間は従来よりも長くなることが予想されます。

なお、不測の事態への対応として、投票事務従事者に欠員が生じた場合に代替の職員が補充できるように、待機職員を各投票所1人確保してください。

市 長            その他ありますか。

部 長            会派及び会派所属議員についてです。

5月6日に情報提供していますが、5月1日付けで、会派代表者の変更届が共産党狛江市議団及び立憲民主こまえから提出されたため、資料のとおりの変更となりました。

市 長            他にありますか。

部 長            令和2年度予算の執行確認についてです。

4月5日付け事務連絡にて、各課長宛てに「令和2年度予算執行の最終確認について」の文書を発出していますが、令和2年度の出納整理期間は、5月31日で終了となります。

平成31年度決算では、監査委員より口頭にて、「予算執行管理の適正化」として、執行漏れと財務処理誤りについて指摘を受けています。令和2年度予算について、支払いや資金前渡の精算等に漏れないよう、最終確認をお願いします。

市 長            他にありますか。

部 長            「絵手紙発祥の地ー狛江」商標権設定登録についてです。

令和2年2月21日に申請していた「絵手紙発祥の地ー狛江」の商標権設定登録については、4月16日に完了しました。商標権の存続期間は登録日から10年となっています。

令和3年度についても、2年度に引き続き絵手紙に関する事業を実施し、より一層シティープロモーションに取り組みます。

市 長            他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、5月18日午前9時00分から開催します。